

# かわ

2020.4.1

Vol.245 Contents



わがまちのかわ◎第43回 宇美町 P1～P2

福岡県が管理するダムを紹介…… P3～P4

県管理河川の不法係留船対策…… P5～P6

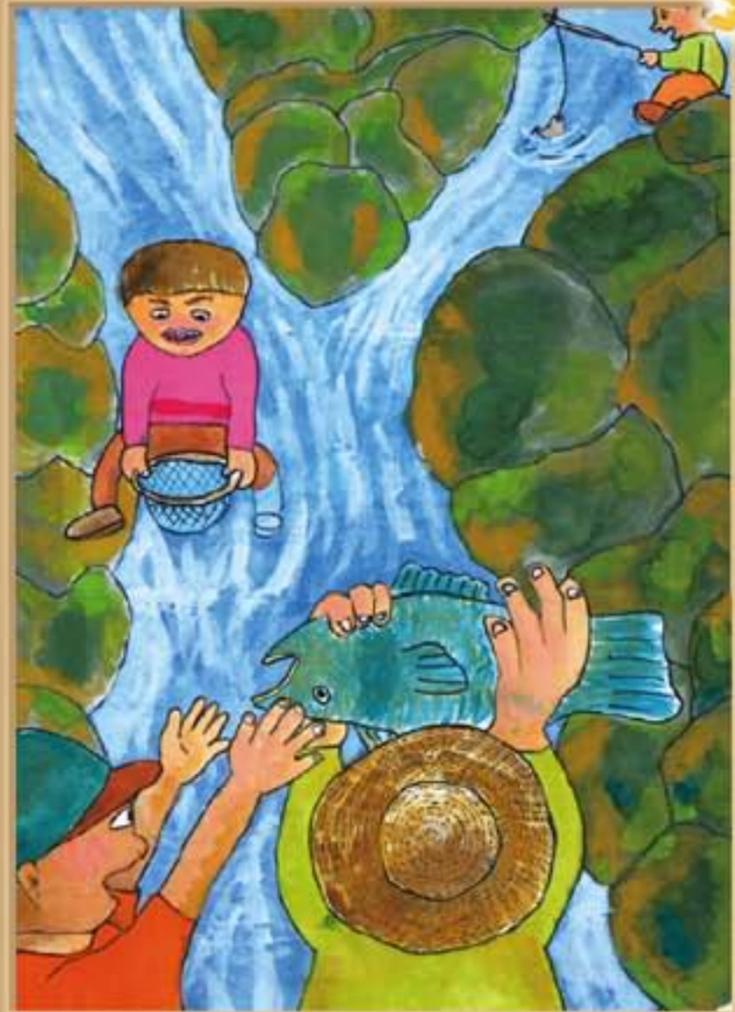
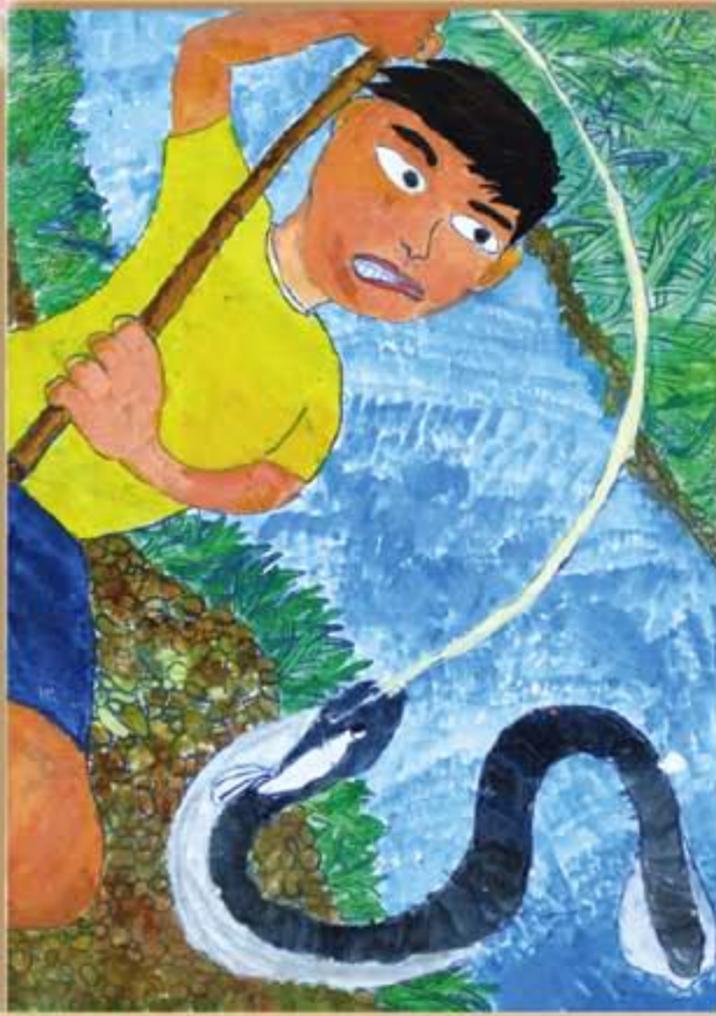
災害復旧実務講習会(第2回)報告…… P7

水もり自慢!子どもの発表…… P8

ふくおかの身近な川とさかなを知ろう!! P9～P10

No.50【最終回:季節を感じ続けたい】

川のある風景/協会からのお知らせ



郷土ふるさと 福岡の河川を知る

# わがまちの かわ

第43回

## 宇美町



福岡県



宇美川と桜

### ■ 宇美町の概要

宇美町は、福岡県の中央部より北西寄り、福岡市の南東約14kmに位置しております。北部は須恵町、西部は志免町・大野城市・福岡市、東部は飯塚市、南部は太宰府市・筑紫野市に隣接しており、総面積は30.21 km<sup>2</sup>です。また、町の面積のおよそ6割を豊かな森林が占めており、東部には砥石山・三郡山・頭巾山・仏頂山などの標高800mを超える三郡山系の山々、南部には四王寺山塊の大城山が見られます。

宇美町には宇美川、井野川、仲山川、内野川など、山々から注ぐ多くの川が流れており、水の豊かな町でもあります。

宇美川の上流域には、福岡県森林浴100選にも選ばれている森林自然公園の一本松公園があり、春には町花でもあるツクシジャクナゲや桜が咲き誇り、夏にはホテルが川のほとりを優雅に舞う姿が見られます。秋には三郡山へのハイキングを楽しむ人々が訪れ、冬には一本松公園から1時間半ほど河原谷溪谷を登ったところにてできる河原谷の大つらら(通称：難所ヶ滝)の壮大な氷瀑を見ることができ、一年中自然を楽しむことができます。

宇美町の歴史は古く、魏志倭人伝に「不彌(ふみ)国」として記載されているものが宇美の最古の地名

だと考えられています。西暦665年に築城された日本最古の古代山城、国指定特別史跡の大野城跡をはじめ、国指定史跡の光正寺古墳などの史跡も多くあります。神功皇后が応神天皇を出産された地、安産の神様として全国的に有名な宇美八幡宮もあり、境内に栄えそびえる樹齢二千年以上と推定されるご神木がその歴史を静かに物語っています。

宇美町は1920年10月20日に町制を施行し、今年で100周年を迎えます。「見つめようこの百年、うみ出そう次の百年。」というキャッチフレーズを掲げ、100周年記念イベントも多数計画しておりますので、ぜひ宇美町においでください。



宇美八幡宮

## 町制施行100周年

「見つめようこの百年、  
うみ出そう次の百年。」



「見つめようこの百年、うみ出そう次の百年。」のキャッチフレーズのもと、その意義や喜びを町民の皆さまと一緒に分かち合うとともに、これまで連続と続いてきた100年の歴史を礎としながら、次の100年に向けて意義のある年にしなければいけないと思っています。2020年1月から記念事業を実施しており、今後も様々な事業を展開していきますので、ぜひ今年の宇美町にご注目ください。

## 河原谷の大つらら

「壮大な  
氷の彫刻」



河原谷溪谷を約1時間半ほど登った標高724メートル地点にある「河原谷の大つらら(難所ヶ滝)」は、1月から2月頃までの間、雨や雪解け水が山肌をつたいながら凍って氷結し、寒気が強まる時期が続くと高さ20メートルもの見事な大つららになることもあります。冬になると壮大な氷の彫刻を一目見ようと、多くの人が訪れます。



## 宇美八幡宮

「安産祈願に!!」



宇美八幡宮は、神功皇后が応神天皇をご出産された聖地といわれており、6世紀後半、敏達天皇の時に創建されたと伝わっています。境内には、助産師の始祖が祀られている湯方社の子安の石や、産湯の水、子安の木など安産に関する伝説が数多く残っており、多くの方が安産祈願に訪れています。



## 一本松公園

「福岡県森林浴  
100選」



一本松公園は、「福岡県森林浴 100 選」に選ばれている森林自然公園です。四季折々の風景が楽しめ、夏はバンガローを利用したキャンプで賑わいます。友達やご家族でご利用ください。



## 百間石垣

「長さが百間!!  
(約180m)」



百間石垣は、内野川の部分を石垣とし、それに続く山腹部分を石垣とした城壁で、長さが百間(約180m)ほどであることから名づけられたものです。現在も4m程の高さが残っており、基底部では石垣幅は9m程あり、この川の中から礎石などが発見されていることから、川に近い場所に城門があったと考えられています。



## 光正寺古墳

「ふみこく  
不弼国の王墓」



光正寺古墳は、3世紀後半に築かれた糟屋郡内最古で最大の前方後円墳(全長約54m、後円部径約34m、前方部長20mで前方部2段築成、後円部3段築成)で、邪馬台国時代の不弼国(ふみこく)の王墓ではないかともいわれています。史跡公園として、歴史を感じながら散策することができます。

# 福岡県が管理するダムの紹介

## ダムのあらし

福岡県では、昭和28年に事業着手した一級河川矢部川水系の日向神ダムを始め、平成22年までに15のダムが完成し、現在、これら15ダムの管理運用を行っています。各ダムにおいては、人々の暮らしを災害から守り、潤いある快適な生活を創造するため、下流域の洪水被害を軽減・防止したり、貯留した水を水道や農業用水に供給するなどの役割を果たしています。

また、現在、二級河川那珂川水系那珂川で五ヶ山ダム、祓川水系祓川で伊良原ダムの試験湛水※を行っています。※試験湛水とは、ダム堤体、貯水池周辺などの安全性を実際に検証するため、試験的に水を貯めて行う試験のことです。



福岡県のダム諸元

| 級別 | 水系名  | 河川名  | ダム名 | 所在地     | ダム形式<br>(注記1) | ダム目的<br>(注記2) | 堰高<br>(m) | 堰長<br>(m) | 総貯水容量<br>(千m <sup>3</sup> ) | 備考    |
|----|------|------|-----|---------|---------------|---------------|-----------|-----------|-----------------------------|-------|
| 1級 | 矢部川  | 矢部川  | 日向神 | 八女市     | G             | F・N・P         | 79.5      | 146.0     | 27,900                      |       |
| 2級 | 那珂川  | 那珂川  | 南畑  | 那珂川市    | G             | F・N・W・P       | 83.5      | 220.4     | 6,000                       |       |
| 1級 | 遠賀川  | 八木山川 | 力丸  | 宮若市     | G             | F・W・I         | 49.5      | 160.5     | 13,200                      |       |
| 2級 | 令川   | 令川   | 油木  | 田川郡添田町  | G             | F・N・W・I       | 54.6      | 218.0     | 18,200                      |       |
| 2級 | 紫川   | 紫川   | ます洞 | 北九州市    | G             | F・N・W         | 80.0      | 205.5     | 13,600                      |       |
| 1級 | 遠賀川  | 中元寺川 | 陣屋  | 田川郡添田町  | G             | F・N・W・I       | 48.5      | 205.0     | 2,650                       |       |
| 2級 | 瑞梅寺川 | 瑞梅寺川 | 瑞梅寺 | 糸島市     | G             | F・N・W         | 84.0      | 337.5     | 2,420                       |       |
| 1級 | 筑後川  | 山口川  | 山神  | 筑紫野市    | GR            | F・N・W         | 59.0      | 307.5     | 2,980                       |       |
| 2級 | 御笠川  | 牛頸川  | 牛頸  | 大野城市    | R             | F・N           | 52.7      | 383.0     | 2,280                       |       |
| 1級 | 遠賀川  | 大鳴川  | 大鳴  | 宮若市     | G             | F・N・W・I       | 76.5      | 230.0     | 5,000                       |       |
| 2級 | 御笠川  | 山の神川 | 北谷  | 太宰府市    | G             | F・N・W         | 39.0      | 145.0     | 251                         |       |
| 2級 | 多々良川 | 猪野川  | 猪野  | 糟屋郡久山町  | G             | F・N・W         | 79.9      | 260.0     | 5,110                       |       |
| 2級 | 多々良川 | 鳴河川  | 鳴河  | 糟屋郡篠栗町  | G             | F・N・W         | 67.4      | 308.0     | 4,400                       |       |
| 1級 | 遠賀川  | 福地川  | 福智山 | 直方市     | G             | F・N・W         | 84.5      | 255.0     | 2,710                       |       |
| 1級 | 筑後川  | 巨瀬川  | 藤波  | うきは市    | R             | F・N           | 52.0      | 295.0     | 2,950                       |       |
| 2級 | 那珂川  | 那珂川  | 五ヶ山 | 那珂川市    | G             | F・N・W・U       | 102.5     | 556.0     | 40,200                      | 試験湛水中 |
| 2級 | 祓川   | 祓川   | 伊良原 | 京都郡みやこ町 | G             | F・N・W         | 81.3      | 213.3     | 28,700                      | 試験湛水中 |

(注記1) ダムの型式略字 G：重力式コンクリートダム、R：ロックフィルダム、GR：重力式コンクリートとロックフィルの複合ダム  
(注記2) ダムの目的略字 F：洪水調節、N：流水の正常な機能の維持、W：水道用水、I：工業用水、P：発電用水、U：治水対策

## ダムのはたらき

### ● 河川環境の保全

雨が少ない時には川の水が減り、魚が棲めなくなったり水質が悪くなったりするので、ダムに貯めた水を下流に流し、川の水を増やすことにより、川の環境を良好に保ちます。

#### 【ダムがあると…】



#### 【ダムがないと…】



※川の環境を保全するための容量設定がないダムもあります。

## ● 水の有効活用

ダムによって貯められた水は、下流地域の水道・農業・工業用水や水力発電等様々な用途に利用されています。

〔水道用水〕



〔工業用水〕



〔水力発電〕



〔農業用水〕

## ● 洪水被害の軽減・防止

ダムの上流域に大雨が降ると大量の水がダムに流れ込みます。一時的にその水をダムに貯め、下流へ流す水の量を減らすことにより、洪水による被害を軽減・防止します。

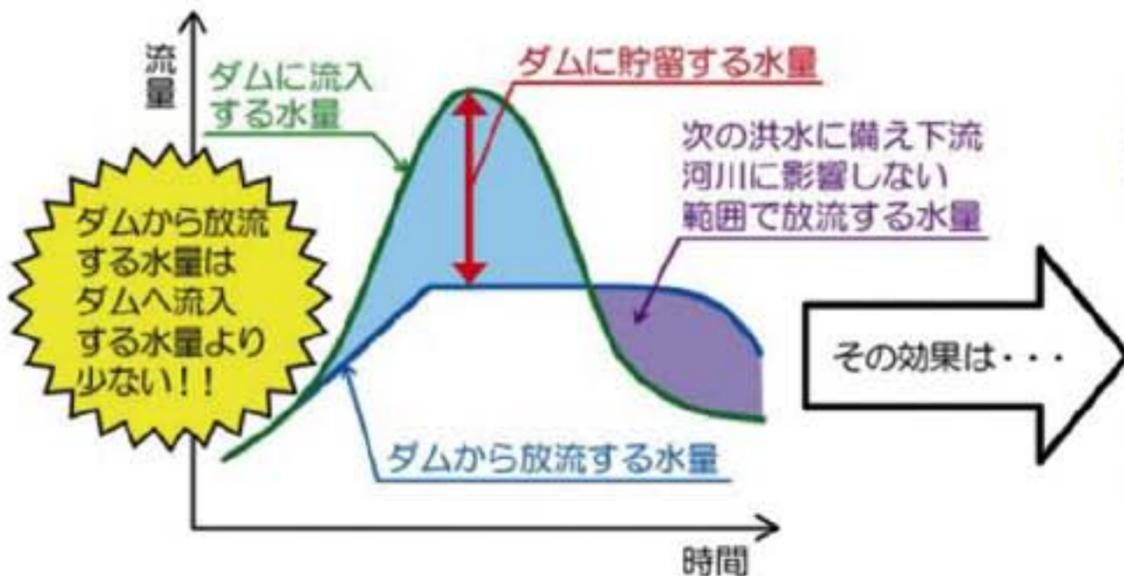
〔ダムがあると…〕



〔ダムがないと…〕



洪水時におけるダムでの貯留イメージ



ダムに貯留することによる下流河川への効果イメージ



# 県管理河川の不法係留船対策 ～二級河川名柄川における代執行の状況～

福岡市を流れる二級河川名柄川には平成26年1月現在284隻の不法係留船及び不法占用の梯子等がありました。この不法占用により、洪水時の流下能力の低下、梯子等による護岸の損傷や廃船からの油漏れなどの水質事故等が懸念されており、地元では、不法係留船で子どもが遊び危険との声、エンジン騒音、違法駐車及びゴミ問題も発生していました。

このため県では、平成26年11月に『名柄川における不法係留船対策に係る計画』を策定し、不法係留船の『重点的撤去区域』を定め公示しました。

不法係留船の所有者に対し、重点的に行政指導等を行った結果、平成29年8月までに174隻まで減少しましたが、これ以上の自主撤去が期待できないことから、平成29年11月以降、行政庁が所有者(義務者)に代わり不法係留船を強制撤去する行政代執行及び所有者が判明しない不法係留船を撤去する簡易代執行を実施し、不法係留船の一掃を図っています。

## 行政代執行とは

行政代執行法に規定されている行政上の強制執行の手段であり、法律により直接に命ぜられ、又は法律に基づき行政庁により命ぜられた行為について義務者が履行しない場合、行政庁が義務者に代わってその義務を履行し、要した費用を義務者から徴収する制度です。

## 簡易代執行とは

河川法に規定されており、河川管理者が所有者不明船等を撤去する制度です。

## 河川法75条第3項(一部抜粋)

過失がなくて当該措置を命ずべき者を確知することができないときは、河川管理者は、当該措置を自ら行い、又はその命じた者若しくは委任した者にこれを行わせることができる。

## 名柄川不法係留船数の推移

|         |      |
|---------|------|
| 平成26年1月 | 284隻 |
| 平成29年8月 | 174隻 |
| 平成30年3月 | 121隻 |
| 平成31年3月 | 71隻  |
| 令和2年2月  | 18隻  |

## 名柄川で行政代執行が行われました

### 行政代執行開始宣言の様子

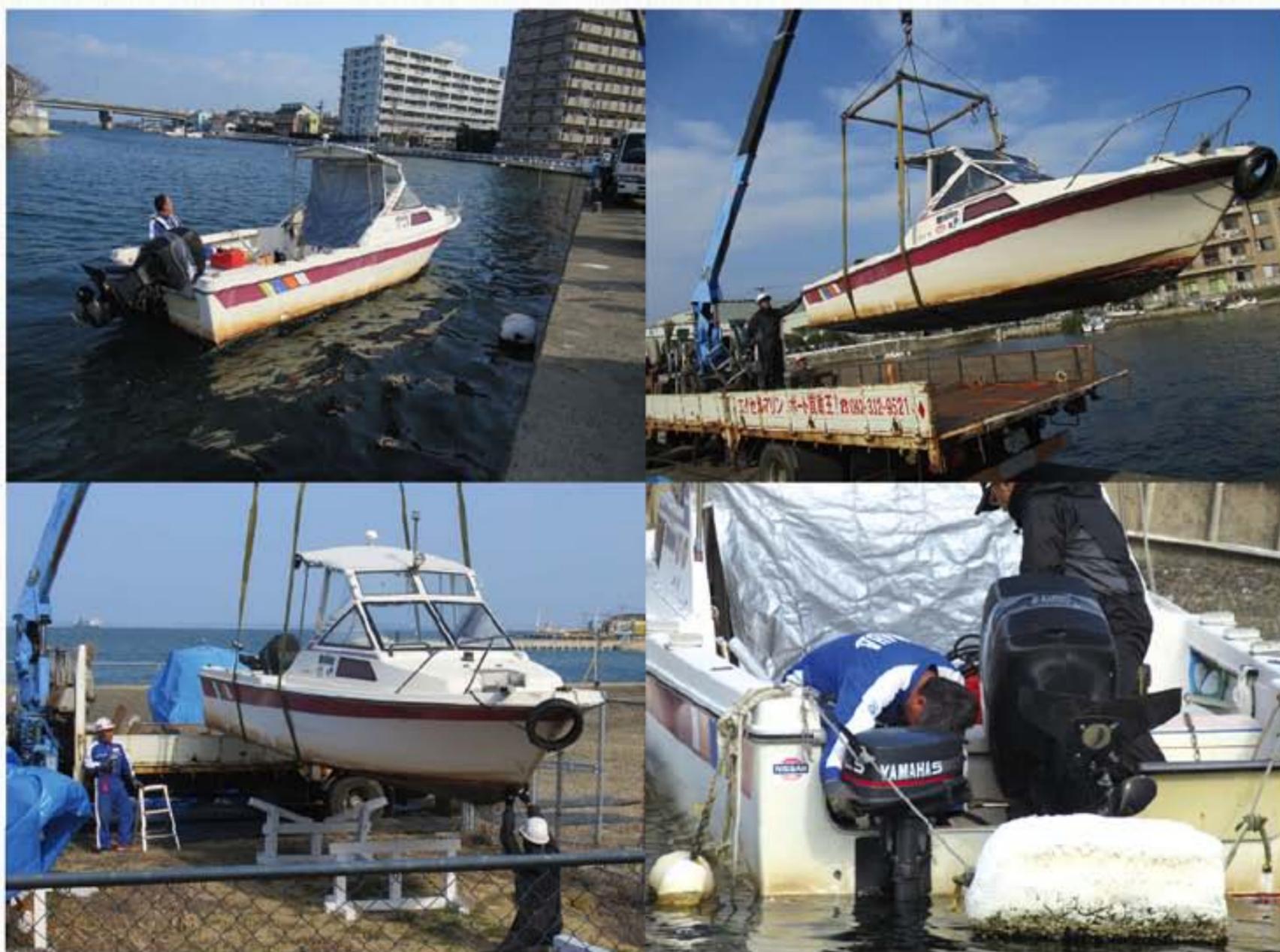


令和2年2月10日、名柄川を管理する福岡県土整備事務所、県庁河川管理課が合同で、所有者の判明している不法係留船9隻のうち、3隻を撤去、保管場所へ移送しました。

当日の様子は各社で報道され、不法係留船対策に対する社会の関心の高さが伺われました。

なお、行政代執行に要した費用は所有者から徴収します。

## 行政代執行の様子



### 令和元年度第15回ふくおか川の大掃除活動報告会を実施しました

- **開催日時** 令和2年2月13日（木）  
14時から16時30分まで
- **場 所** 福岡県吉塚合同庁舎 603A 会議室

福岡県では、毎年10月を「クリーンリバー推進月間」と定め、河川の一斉清掃を呼びかけています。

令和元年度も、たくさんの河川愛護団体・河川愛護企業が呼びかけにこたえ、河川愛護活動を実施しています。

報告会は、河川愛護団体・企業の皆様の情報交換及び交流の場として毎年実施しており、今年度も29団体8企業に参加していただきました。

当日は、重点河川筑後川水系不動川での川の大掃除の様子の報告、ワークショップによる意見交換など、活発に交流が行われました。

活動の課題や意義について、参加者から  
たくさんの意見と発言・質問が出ていました!



令和元年度

第2回

# 福岡県災害復旧実務講習会の報告

日時 令和元年 12月20日(金) 10:00 ~ 15:30

場所 (公財) 福岡県建設技術情報センター3階 大研修室



令和元年度福岡県災害復旧実務講習会(第2回)(主催:福岡県河川協会)を開催し、県土整備事務所及び県内市町村から87名の参加をいただきました。

本講習会は、適正かつ迅速な災害復旧事業を実施するため、災害復旧の実務を行う担当者に向けて、年2回開催しています。

今回の講習では、令和元年の災害査定における指摘事項や反省点を踏まえた、災害復旧の留意事項などについて説明を行いました。

また、久留米県土整備事務所と朝倉市役所から、昨年の災害査定で申請者として実務にあたられた方を講師に迎え、災害査定の体験談として申

請までの経緯をご紹介いただきました。

最後に、国土交通省九州地方整備局企画部の大野検査官から、災害査定申請時の留意点について、事例を用いてご説明いただきました。

受講者からは、講習会全体をとおして災害復旧に関する理解が深まった、との感想をいただいております。

近年では「〇〇年に一度の雨」は毎年のように降り、常に災害の危機と隣り合わせとなっています。そのため、日頃から災害に対して準備しておくことが重要です。次回の講習会も参加者がスキルアップできるように企画してまいりますので、今後も多くの方のご参加をお待ちしております。

## 講演の様子



久留米県土整備事務所 河川砂防護  
河川係 由留部 様



朝倉市役所 都市建設部  
公共土木施設災害対策室 中村 様



九州地方整備局 企画部  
技術検査官 大野 様



# 子どもの発表

NPO法人直方川づくりの会 坂本榮治

令和元年 12 月 8 日に催された添田町オークホールでの「第 16 回ふくおか水もり自慢! in 英彦山」で、遠賀川水辺館から 6 件の発表をしてみました。いずれも水辺館を中心にして、子ども達が体験したことを調べてまとめたものです。

## 【遠賀川流域子ども水フォーラム】

- ・直方高校自然科学同好会の「ウチワゼニクサの駆除に向けた取り組み」
- ・直方二中の吉柳航君の「ぼくこそ絶滅危惧種」

## 【YNHC】

- ・敷田朋ノ実さんの水辺館で 3 年間体験した「『めだかの学校』のサポーターをして」

## 【めだかの学校での自然体験】

- ・「生態系ピラミッドを作ったよ」
- ・「タイコウチのなぞをとけ!」
- ・「私の川・夢プラン」絵画コンクールに応募してなど、どれも内容豊かなものでした。

なかでも圧巻だったのは廣瀬達真君（北九州市立永犬丸小3年）の「タイコウチのなぞをとけ!」です。

春の小川（ピオトープ）には毎年、春になるとタイコウチが何処からかやってきて、卵を産み、秋にはどこかに去って行きます。特に春の小川のどこに卵を産み、それが育っているのか、子ども達には謎だらけです。廣瀬君はタイコウチを家に持って帰り観察してみたいと言い出しました。原則的に春の小川の生物は持ち出し禁止にしていますが、熱意にほだされて許可しました。

ある日、廣瀬君のお母さんからタイコウチの卵が産まれたと水辺館に連絡がありました。お母さんの話によると、その時の達真くんは大変な喜びようだったようです。それから、彼の根気強い観察が始まったのは言うまでもありません。そうです。私たちが水辺館で最も大事にしているのは、自然を体験して、その不思議に驚くことです。すべてはこの新鮮な体験から始まります。そして、観察し、調べることです。出来たらそれを発表する。その経験は必ずや子ども達の豊かな力となります。



春の小川(せせらぎ水路)  
生き物しらべ



水もり自慢!  
会場前での集合写真



タイコウチ  
(水生昆虫)

# ふくおかの身近な川と さかなを知らう!! No. 50



## 【 最終回：季節を感じ続けたい 】

**さ**て、引き続き、俳句で季語となっている魚たち。鯉(ひがい)、鮒(ふな)、諸子(もろこ)、鮠(はや)、赤鯿(あかえい)を前号で紹介しましたが、森澄雄の句集では、冬の季語として寒鯉(かごい)、春の季語として桜鯛(さくらだい)が多く登場しておりました。そして、今回、注目したいのは鮎(あゆ)。冬季の仔鮎(仔魚期は半透明で白い)を表す氷魚(ひうお)、夏に川でコケを食む鮎、秋に産卵のため、下流に移動する下り鮎や落鮎(おちあゆ)、また、産卵期に体色を変えるさまからの鯖鮎(さびあゆ)として登場しておりました。「あけぼのや湖の微をとる氷魚網」、「鮎釣に青千曲川とどまらず」、「山々は鮎を落して色づきぬ」などなど。鮎が季節に応じて形や色を変え、移動するからこそ、我々はそれに季節を感じることができのです。また、鮎だけでなく、その漁法のひとつである築(やな)も詠まれています。「焚火して築のほとりに鮎を焼く」という一句がありました。それをイメージできるように、宮崎県の五ヶ瀬川で撮影した築と、「さあ、今から焼くぞ」という鮎の写真を載せておきます。

**私**の専門が魚類なので、魚に注目してきましたが、昔から動植物、天候、風景、文化などに四季を感じながら暮らしてきた日本人。その心は、今なお引き継がれています。桜が咲くころ、舞



宮崎県の五ヶ瀬川で撮影した築



鮎

鶴公園や西公園に出かけたり、紅葉シーズンには楓や銀杏のある寺院や公園に出かけたりしていませんか？あるいは、冬に鮒(ぶり)、春に鱒(さわら)、夏に白鯿(しろきす)、秋に秋刀魚(さんま)を食べながら、季節を感じていませんか？土筆を見て



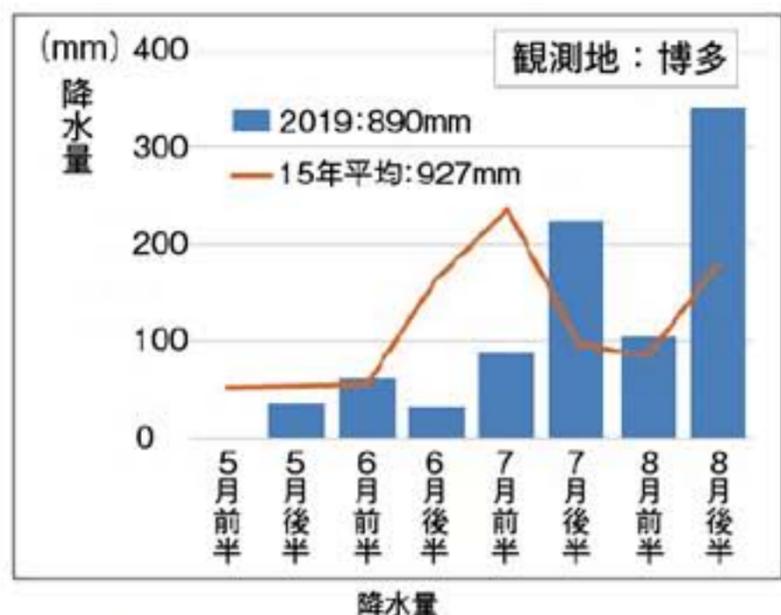
春に気づき、紫陽花を見て梅雨を感じ、柿や蜜柑を食べながら秋や冬の到来を感じているはずです。

**さ** て、前号では鮒（ふな）、今号では鮎（あゆ）について紹介しましたが、私たちは、これからもこれらの魚たちの装いや振る舞いの変化の様子を見続けることができるのでしょうか？京都大学防災研究所の報告では、関西圏の鮎は、冬季の河口域の水温上昇の影響で、約 100 年後、河川遡上がゼロになる可能性が示されています。先の氷魚の頃は河口から海域に生息しますが、現在でも冬の水温が高い年には鮎の河川への遡上数が少なくなることが知られています。氷魚の時期は高い水温に弱いのです。温暖化が進み、冬季の水温が上昇すると、日本人が季節を感じてきた鮎の装いや振る舞いがみられなくなるかもしれません。

**東** 京大学の生物学の権威の先生が出された報告では、温暖化に伴い日本国内でも生物季節の変化が確認されているとのこと。春を告げる桜の開花や鶯のさえずり開始が早まったり、秋を告げる楓の紅葉時期が遅くなったり、などなど。そして、このような生物季節の変化は、植物よりも動物の方が早いと言われており、桜の実を餌としていた鳥がその実を食べられないなど、生物間相互作用のずれや狂いが、生物多様性保全上、問題視されています。100 年後、鶯のさえずりが冬を告げるものに変化するかもしれませんし、エサとしている小型の昆虫や植物の実などが季節のずれや狂いによって不足し、鶯そのものが姿を消すかもしれません。

**さ** て、平成 29 年 7 月九州北部豪雨に続いて、令和元年も佐賀県で豪雨による水害が発生しました。最近では、1 時間で 100mm に達するような雨が、毎年のように、九州のどこかで降っています。温暖化が進むと、豪雨日数が増し、年降水量も増加するとの予測があります。そして、私が気にしているのは、魚類の振る舞いに対する変動の影響。豪雨日数だけでなく、無降水日数も増えると予想されていて、将来、豪雨と渇水の両方のリスクが上がるそうです。ちなみに、気象庁降雨データ（観測地：博多）から 5～8 月の降水量を抽出してグラフにしてみました。平均値では、

「6 月後半に梅雨入り、7 月前半まで降り続け、7 月後半に梅雨明け、8 月後半に台風シーズン突入」のように読み取れますが、2019 年は 7 月後半に梅雨らしい雨、8 月後半に秋雨前線による大雨でした。ここで、前号にお書きした乗込鮎、濁り鮎を思い出してください。日本のコイ科の魚たちの多くは、梅雨時期の水位上昇に合わせて湿地域に入り、産卵します。2019 年のような梅雨が遅れる年が頻繁になると、最も成熟した時期に産卵が行えません。降水パターンと産卵期にずれや狂いが生じ、数年繰り返されれば、当然ながら種としての存続が難しくなると思われます。



**生** き物たちの装いと振る舞いから季節を感じ続けてきた私たち。今、それが少しずつ、変わろうとしています。そして、失われるかもしれません。私は、これからも末永く季節を感じ続けたい！だからこそ、生き物たちからのメッセージを受け止め、温暖化を抑制するための努力をしなければなりません。みなさんもやれることをコツコツ、お願いいたします。

**さ** て、2007 年 11 月号 (Vol. 195) から 10 年以上、連載してきましたが、書き手を交替したいと思います。ご愛読くださったみなさま、本当にありがとうございました。

鬼倉 徳雄 — NORIO ONIKURA —

- 九州大学大学院農学研究院・准教授
- 日本水環境学会九州支部・評議委員
- 日本魚類学会自然保護委員・学会賞選考委員
- 応用生態工学会評議委員・編集委員

主な著書／

- 生きざまの魚類学 魚の一生を科学する (猿渡敏郎編著)
- 見えない脅威 “国内外来魚” (日本魚類学会自然保護委員会編)

## 川のある風景:井野川の夕景



■場所:糟屋郡宇美町

### 令和2年度 災害復旧事業に係る研修及び講習会予定一覧

| 日程/会場   | 研修・講習会名               | 主催                    |
|---|-----------------------|-----------------------|
| 令和2年4月24日(金)<br>(公財)福岡県建設技術情報センター             | (第1回)<br>福岡県災害復旧実務講習会 | 福岡県河川協会               |
| 令和2年5月18日(月)~19日(火)<br>砂防会館別館(シェーンバウハ・サポー)    | 令和2年度<br>災害復旧実務講習会    | (公社)全国防災協会            |
| 令和2年5月25日(月)~26日(火)<br>(公財)福岡県建設技術情報センター      | 災害復旧実務研修              | (公財)<br>福岡県建設技術情報センター |
| 令和2年5月中旬以降<br>北九州・筑豊・福岡・筑後北部・筑後南部の各庁舎で開催予定    | 災害復旧実務ブロック講習会         | 県土整備部河川管理課<br>道路維持課   |
| 福岡県の災害査定期間中(9月頃)<br>災害査定現場ほか                  | 災害査定臨場研修              | 県土整備部河川管理課            |
| 令和2年12月頃<br>(公財)福岡県建設技術情報センター【令和元年度実績:12月20日】 | (第2回)<br>福岡県災害復旧実務講習会 | 福岡県河川協会               |

※いずれの研修も県内市町村及び出先事務所の災害復旧事業担当者を対象としています。

#### 編集 後記

東京オリンピック・パラリンピックの延期が決まったそうです。世界中が、先が見通せない状況になった感じです。さて、「かわ」に10年以上にわたり寄稿いただいた鬼倉先生の連載も今回が最終回となりました。100年後を見据え、これからも末永く季節を感じ続けたい!だからこそ、...とのお話。本当にありがとうございました。(古賀)

#### ◆ STAFF

発行・編集 福岡県河川協会(福岡県県土整備部河川管理課内)  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7  
TEL:092-633-2826(直通)  
FAX:092-643-3669  
企画 正光印刷株式会社

福岡県河川協会ホームページ

<http://www.fukuoka-pref-kasen.jp/kasenkyokai/>

